

コース番号
228

錦帯橋と秋のバラ



錦帯橋 日本三名橋の一つ
に数えられる全長約200m
の美しい五連アーチの木造橋

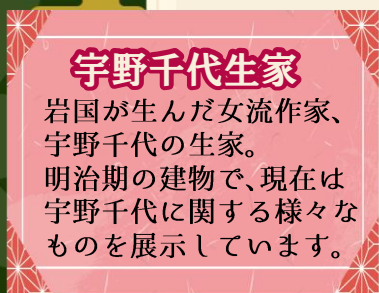
写真提供:山口県観光連盟



写真提供:山口県観光連盟

蜂ヶ峯総合公園

県内最大級のバラ園では、
4,200株のバラが園内を彩ります



宇野千代生家

岩国が生んだ女流作家、
宇野千代の生家。
明治期の建物で、現在は
宇野千代に関する様々な
ものを展示しています。



写真提供:山口県観光連盟



写真提供:うなぎの錦

うなぎ(太丸半尾)・薬味・お吸い物・香の物

出発日 **11月4日 水**

旅行代金 **12,500円**
(大人お一人様)

乗車ルート 東駅=下関駅=唐戸=城下町長府=小月営業所前

行程

各地(07:30~08:35) - 長州名代うなぎの錦(昼食) - 宇野千代生家
(見学) - 錦帯橋(見学・散策) - 蜂ヶ峯総合公園(見学) - 錦果楼(買物)
- 各地(17:40~18:40)

■最少催行人員/20名 ■添乗員/同行 ■食事条件/昼食1回 ■旅行代金に含まれるもの/行程に記載したバス代等、昼食代、入場料、入橋料及び添乗費用

お申込の方へのご案内(お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください)

●募集型企画旅行契約

この旅行はサンデン旅行株式会社(山口県下関市一の宮3-10-5 観光庁官登録旅行業第1599号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする最終日程表と称する確定書面及び「当社旅行業約款募集型企画旅行」契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

(1) 確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日前までに)お支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約の解除日(日帰り旅行)	取消料(お一人様)
のしりかき日	
旅行開始日の前日	
10日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃料金(注釈がないかぎりエコノミークラス)、宿泊料、食事代及び消費税等諸費用。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。・死亡補償金1500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携行品損害補償金お客様1名につき~15万円をもって限度とします。(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱いについて

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関及び提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年8月17日を基準としています。また、旅行代金は2026年8月17日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申込み・お問い合わせは・・・(土・日祝日休業)

■下関支店

TEL083-263-4444

下関市一の宮町3-10-5

総合旅行業務取扱管理者 利田雅秋

■山口宇部支店

TEL0836-31-3211

宇部市中央町2-4-14(電話受付のみ)

総合旅行業務取扱管理者 中村秀樹

■山口営業所

TEL083-923-2500

山口市東山2丁目5-8(電話受付のみ)

総合旅行業務取扱管理者 井本聖士

観光庁長官登録第1599号 一般社団法人 日本旅行業協会
旅行企画・実施 JATA正会員

サンデン旅行株式会社

■本社 下関市一の宮町3-10-5

総合旅行業務取扱管理者 山中雅子 TEL083-263-3348